

会 議 録

公開・非公開 の別	【開催日】平成 25 年 8 月 12 日（月） 【時 間】10 時 00 分～12 時 00 分	【傍聴人数】10 【傍聴室】		
公開	【場 所】岸和田市役所 職員会館 2 階大会議室	岸和田市役所 職員会館 2 階大会議室		
【名称】平成 25 年度第 4 回岸和田市指定管理者審査委員会				
【出席者】				
○は出席、■は欠席				
中川	山本（宏）	相川	池内	山本（政）
○	○	○	○	○
《説明員》企画調整部 文化国際課：大西課長、田宮担当主幹 産業振興部 産業政策課：牟田課長、古谷参事、田中担当主幹 まちづくり推進部：森口部長 都市計画課：大井課長、服部担当主幹、春崎主査 《事務局》企画調整部：西川部長 行政改革課：春木課長、池内担当主幹、藤原				
【議題等】				
1. 施設所管課ヒアリング （1）「浪切ホール及び市営旧港地区立体駐車場」について （2）「市営自転車等駐車場」について				
2. 今後のスケジュールについて				
【会議録概要】				
●委員全員の出席により、委員会は成立。				
委員：次第の 1 番、「ヒアリング対象施設（1）浪切ホール及び市営旧港地区立体駐車場」について、委員同士での議論と、必要に応じて、施設所管課のみなさんに質問をしながら、モニタリングについて検証を行う。対象施設の所管課の出席を求めています。入室を。 ——文化国際課・産業政策課入室——				
委員：会計財務面を。平成 24 年度事業報告では、1,656 万円ほどマイナスとなっている。内訳では自主文化事業が、当初から 1 億 6,800 万円に対し、2 億 4,000 万円の経費が必要であるとなっており、7,200 万円ほど赤字を予定している。結果的にこの赤字が 1 億円を突破したことになる。収入が 1 億円しかなく、経費が 2 億 4,000 万円という赤字が 1 億円を超過したということが、最終 1,600 万円あまりの赤字の原因となったのだと思うが、そのあたり、単年度ではこのようなものだが、中長期的にはどのようになるのか、自主文				

化事業はマイナスだが、そのほかの事業ではどのようにするかなど、指定管理者の見解はどのように確認しているか。

説明員：自主事業では、前指定管理者の時には、平均 60～65%程度の収入率だが、今回は 58%しかなく低いのは事実だ。しかし、地域の嗜好や市民ニーズの把握ができていなかったり、効果的なチケット販売ルートの確立に課題があったりとのことで、計画通りの収入を挙げられなかったと聞いている。特に、チケット販売収入が大きく目標未達成だったが、指定管理者との協議で改善を促す中、今年度実績については改善が図れているようだ。関東で流行るような催しが、特にクラシックの企画などでは、こちらでは受け入れられないような現状もあるようだ。

委員：文化事業で、ある程度ジャンルに分けたもう少し詳しい収支はあるか。収支までとなると、事業者のノウハウの部分もあるかもしれないが、だいたいのジャンル別のものであれば出してもらえるのではないか。

説明員：ジャンル別での集計はしていないが、平成 24 年度事業報告書 7 ページ、12 番目のクラシックで、76 万 4 千円の赤字、17 番目のクラシックで、304 万円の赤字などとある。

委員：岸和田の地域特性に合わせるのか、あるいは、地域特性を変えるのかという点か。

説明員：当初指定管理をお願いする際、単に儲けに走らないようにとの指示は出している。市民に対して良質なものを提供するという主旨もあり、収支が悪いから事業を廃止とはならず、様々なジャンルをバランスよくと伝えている。とはいえ、収支改善のできていないものもあるので、今年度は改善されるよう毎月協議している。

委員：まだ 2 年が終わったところなので、今後も協議を行いつつ、収支改善が図られるよう努めて欲しい。

委員：昨年モニタリングチェックシートと今年モニタリングチェックシートを比較して見ると、利用者の推移はほぼ同じだが、入場料収入等推移の欄の数字で、平成 22 年度のもので 400 万円、平成 23 年度のもので 700 万円ほど、昨年のチェックシートと今年のチェックシートで数字が異なっている。指定管理料の金額も大きいですが、本当にチェックしているのか、あるいは、信憑性はどうか。

説明員：平成 23 年度モニタリングチェックシートの入場料収入等の欄には、手数料等も混入しており、過去の実績報告書では手数料等は含めていなかったこともあるので、平成 24 年度分においてはそこを改めた。平成 24 年度のものが正しい。

委員：3 年前から、総務省から労務管理に関して、労働法遵守や雇用労働条件のチェックもせよと指針のようなものが出されているが、労務管理についてどのように確認しているか。

説明員：民間企業なので、法令遵守はしていることと思っているが、他市では、社会保険労務士を派遣し、5 年のうち、中間年に確認するというやり方もあるようだが、現状において岸和田市では行ってはいない。

委員：平成 24 年度事業計画書には、事後評価として利用者アンケートと CS（顧客満足度）アンケートがあるが、事業報告の中の、自主文化事業アンケート集計結果報告がこれに該当

するということでしょうか。

説明員：自主文化事業アンケートと合わせて、利用者にアンケートも実施しているが、こちらは、回収率が伸びない。ただ、問題があれば、窓口で苦情を受け付けており、数もさほどでもなく集計するほどではないと理解している。

委員：項目にはどんなものがあるか。

説明員：サービスについて、スタッフの対応、利用の予約申請方法、利用料金、ビュッフェのサービス、利用施設の機能、付属施設、舞台技術、施設の清掃手入れについてなどだ。

委員：アンケート結果については、どのようにフィードバックされているのか。

説明員：現状ではさほど不満は出されていない。出されている不満については、改善できるものについては改善を図っている。アンケート結果については、その都度報告はもらっている。

委員：事業計画の中で、危機管理対策があるが、事業報告の中にはないように見られるが。

説明員：ご指摘のとおりだ。今後、指示をして記載するようにする。ただ、地域防災計画に基づき、浪切ホールについては、市と指定管理者とで同意書を交わしている。地震想定避難訓練や、指定管理者自身でマニュアルの整備もなされており、対応可能と考えている。

委員：マニュアルの確認は行っているか。

説明員：存在していることは聞いているが中身までは確認していない。

委員：防災上の責任体制について。津波避難ビルに指定されているが、責任者は誰になるのか。

説明員：同意書を交わしているので、指定管理者の責任者が第一義的な対応をしてもらうこととなっている。その後、施設所管課も現地へ向かうこととなる。付近には、さほど高い建物もなく、津波から逃れられるような建物もないので、かなりの人が逃げ込んでくることを見込み、想定場所も含めて指定管理者の方で留意してもらっている。

委員：そこは確認したか。というのは、津波の避難の考え方が変わってきており、一時期は、むしろ屋外に出すということを中心に計画を作っているところが多かった。不特定多数の人々を迎え入れるという計画となっているかを必ず確認しておいて欲しい。

説明員：覚書で、避難可能場所も含めて、位置図や写真なども添付している。

委員：責任体制についても、市役所からの派遣がないと難しいとは思う。それから、モニタリングチェックシートで、おおむね 4 点をつけているが、「実施された事業内容が事業計画どおりに実施できたか」の項目が 3 点だが、何ができていないと考えているのか。

説明員：浪切ホールは開館 10 周年ということで、自主文化事業について 2 億 4 千万円の計画だったが、結果的にはそこまで追いつけていないことから、単純計算上では 4 点だが、気持ちの上から 3 点とした。

委員：個々の事業計画の何割かが出来ていなかったということではなく、10 周年事業の全体の中での収支が悪かったということか。

説明員：事業報告書 7 ページにあるように、自主事業の当初予算額が 2 億 4 千万円に対して、結果として、そこまで追いつけなかったことから、期待よりも少ない収入ということだ。

委員：一つ一つの事業でできないものがあつたのではなく、全体として収支が悪かつたということ

とか。

説明員：収支改善が出来ていない中、大きな事業を抱えることが苦しかったのではないか。その中で、経費圧縮をされたものだろうと思う。

委員：人員構成も3点。危機管理体制との関係からも、少し不安がある。

説明員：平時での体制だ。しかし、繁忙期に電話対応が遅くなるなどといったこともあるため、もう少し手厚く体制を構築すべきではないかとのことで3点とした。

委員：その他収入が事業計画書と事業報告書で金額が異なっているが、物販が報告ではないようだ。もう少し詳しく説明して欲しい。

説明員：事業報告書7ページの自主文化事業一覧の中にあるその他支出の中にグッズ販売等が含まれている。この部分が、その他事業収入と振り返られている。机の並べ替えなどの手数料分が予算よりも大きくなっている。

委員：当初の自主文化事業にはグッズ販売は入っていないのではないか。

説明員：会場内での物販については、それぞれの事業費の中の収支に入っている。事業計画書5ページの自主事業実施計画の中で、その他収入を見込んでいないので、決算では若干異なることとなる。計画の収支と報告の収支が少し異なっている。

委員：決算のうえで、計画と異なるのなら、対比表などを用意してもらう方が良い。指定管理料は平成25年度も変わらないか。

説明員：変わらない。

委員：上場企業なので、収支のマイナスが出るのは、株主に対しても問題がないとは言えない面があり、そこはPRや広告宣伝ということで説明するのだろうが、会社の見解は特に確認していないのか。

説明員：自主事業での収支比率が悪いことは認識しており、指定管理者側での負担で対応することだ。

委員：指定管理料の増額などの要求はないか。

説明員：ない。

委員：人件費は固定か。

説明員：固定だ。

委員：7,686万円が、予算決算で差額はなく、そのまま支払われている。

説明員：体制に基づいての支出だ。

委員：指定管理者側で赤字になっても経営努力ということか。

説明員：そうだ。

委員：収支報告の中の、無料駐車券預金53万5千円について、これは浪切ホールの経費で預かるお金か。

説明員：浪切ホールの事業に基づくものだ。

委員：これだけ大きなホールとなると、指定管理者のみでは管理運営し切れず、指定管理者から一部業務の再委託を実施していると思われるが、受託事業者はどのようなものか。

説明員：前指定管理者から引き継いだ事業者もあるが、基本的にはグループ会社だ。ステージ関係についても同様だ。

委員：法律的には再委託可能だ。ただ、協定書上ではどのようになっているのか。

説明員：申請の上、市で許可することとしている。

委員：その手続きは行っているか。

説明員：行っている。

委員：この2年間での稼働率は、前指定管理者に比べてどうか。

説明員：稼働率は、さほどの変化はないが、自主事業の収支については下がっている。

委員：その要因分析については、まださほどできていないということだろうと思うが、要因分析は重要だ。自主事業のあり方については、市から政策的指針やコンセプト等の指示は出しているのか。

説明員：出している。様々なジャンルをバランスよく実施することと、収益に偏らないことを指示している。

委員：公共文化ホールは、普通の劇場や演芸場とは異なると考えられ、ある程度の赤字はやむを得ないと理解すべきであり、逆に、ある意味で社会開発投資と考えるべきで、様々な要因で芸術にアクセスしづらい市民に対する施策として運営するという思考もあると思うが、そのような思考を指定管理者と共有しているか。

説明員：そこまでの共有は図れていない。

委員：この点、受任者側の問題というよりは、施設設置者側に課せられている問題だ。例えるなら、浪切ホールは前線にある分隊のようなもので、司令部たるものが指示をだすべきで、利用料金制度を採用する中、収益をあげて構わないが、自主事業については、赤字覚悟でやるべきことといった、仕分けが必要だ。そのような協議は実施しているか。

説明員：協議は行っている。当初から、指定管理料そのものが自主文化事業のためのものではなく、自主文化事業での赤字が大きくなればそれだけ指定管理者側が苦しくなる。

委員：そのあたり、次の課題なのかもしれない。これは、意見だが、赤字が出れば指定管理者が苦しくなる、ということではなく、本来指定管理料は赤字覚悟の事業に支出されるべきではないか。大きく二つに仕分けしてはどうかと考えている。いわゆるソーシャルマイノリティの人々が芸術にアクセスしやすくなるように、低料金でのイベントを増やすなどといったことに指定管理料を使うという考えと、それ以外のものでは指定管理者側が自らの考えに基づき、商業ベースで利益をあげても構わないというような考えだ。政策的指針が必要となろう。

委員：指定管理料の内訳はあるのか。自主文化事業の赤字がいくらでというような内訳はあるのか。

説明員：もともと積算されて決算されたものではないため、自主文化事業の赤字、必要経費と収入との差し引きとしての決算だ。個々の指定管理料での内訳はない。

委員：当初7,200万円の赤字だったが、結果的に2億3千万円のうち、7,200万円赤字を予定

していたということか。

説明員：そのとおりだ。

委員：それが妥当かどうかということ、入り口で仕分けするということ、先ほどの委員からの指摘だ。

説明員：仮に赤字であっても、市民に対して文化芸術を振興するという考えから、許容範囲の中で設定されるべきものだ。

委員：議論を整理する。基本的に、文化ホールそのものは、事業実施機関である施設なので、文化の政策を展開するということからすれば重要度は低い。そこに指示を出すべきなのは、施設設置者側だが、設置者の指示が、できるだけ赤字を減らせ、経費を切り詰めろというものであれば、公共文化ホールであっても、単なる民間演芸場に近づかざるを得なくなる。このあたり、交通整理が必要だと思う。それから、人件費について、指定管理者で積算された額をそのまま支払っているが、例えば、配置転換などで要員が減少しても、定額か。

説明員：館の運営に必要な人員が揃わないということなら、当然指導すべき項目となる。

委員：定額保証のような形とすると、ますます人件費を削減し、臨時職員やパートなどといった非正規労働者を増やすことにもなるので、その点の確認が必要だと思うが、このあたりはどうか。

説明員：多くの非正規職員も抱えているので、きちんと体制については協議をしていく。

委員：この人件費に見合う体制がきちんと確保されているかを確認するということが。

説明員：そうだ。

委員：事業計画書6ページ、先ほどの物販や地域活性化事業にしても、ホール運営とは少々異なる視点が盛り込まれている。このあたり、事業報告書には書いていないが、どのように把握しているのか。あるいは、追加があれば教えて欲しい。

説明員：計画書の地域活性化事業については、報告書の3ページの交流・公開講座に少し記載がある。ただ、ご指摘のようなきちんとしたものではないので、今後改善を促したい。

委員：担当課としては、連携強化などについて普段の協議の中で出されているか。TMO などの関係は、市がある程度仲介をしたのかと推察するが、連携強化について市の役割についてどう考えるか。

説明員：これまでは、あまり協議に上らなかったもので、今後は検討したい。

委員：市営旧港地区立体駐車場について、平成24年度は利用台数が減っているが、収入は伸びているという理解で良いのか。

説明員：駐車時間の長い利用が増えている結果だと考えられる。

委員：このあたりで議論を終了する。施設所管課は、本日の議論の内容や、出された意見、助言を踏まえて、今後もより一層の適正な指定管理者制度運用に努めてもらいたい。委員会の意見、助言は事務局で整理して取りまとめるようお願いする。

——文化国際課・産業政策課退室——

委員：続いて、「ヒアリング対象施設(2)「自転車等駐車場」」について、先ほどと同様に、委員

同士での議論と、必要に応じて、施設所管課のみなさんに質問をしつつ、モニタリングについて検証を行う。対象施設の所管課は入室を。

——都市計画課入室——

委員：岸和田駅周辺では、利用料金収入が 6,960 万円、歳出が 44 万 9 千円の赤字となっており、正確に収支が合っている。春木駅周辺の方がやや規模が大きく、ほぼ収支均衡。利用料金は時間単位で決まっているのか。

説明員：料金は条例で上限を定めており、その範囲内で指定管理者の裁量で決定している。現在は、その上限額での料金設定となっている。

委員：利用料金収入の中で、人件費などの支出を賅っているのか。市への納付金の決め方はどんなものか。

説明員：当初の提案書の中で、固定経費として、人件費や光熱費等は除いて市へ納入してもらっている。提案の金額で毎年度納入してもらっている。

委員：収支構造が、比較的人件費主体で、単純なこともあり、読みやすい。会計的には特に言う事はない。これ以上、納入金が増えることも難しいだろう。人件費の妥当性、適正性については、どのように理解しているのか。

説明員：平成 23 年度から現在の指定管理者だが、それ以前の指定管理者の時には、時間給は大阪府の最低賃金としていた。それを現在も引き継いでいるので、人件費のさらなる縮減は難しいと考えている。

委員：最低賃金について、現在は 800 円だが、今秋に 819 円に上がると思われる。人件費は相応に適正化しないといけないので上がる。計画では、時間的には朝番 5.5 時間、昼番 5 時間、夜番 5.5 時間の 3 交代制としている。労働基準法で 6 時間を超えると、45 分の休憩を与えないといけないとの規定があるが、それを与えないようにしていたり、高齢者が多いので、1 人の労働時間を短くして 1 ヶ月の労働時間を少なくしていたりといったことの記載になっており、それを実地に確認しているのか。

説明員：そのとおり行われている。

委員：職員の対応に対する苦情が割合多いように見受けられる。長時間労働はないが、対応面にそのような苦情となるような労務管理上の問題があるのか。

説明員：アンケート結果によれば、対応が悪い、挨拶をしないなどといった声がある一方で、とても親切に対応してもらったなどという評価の声もある。ベテランであれば、充分対応できているが、新人であれば、行き届かないというような例もある。全員がレベルアップできるように、接遇マニュアル等も作り、情報共有しながら全員が同じレベルになるように指導している。平成 23 年度にも、同様のアンケートを実施しているが、以前に比べて良くなったという声が多く、現指定管理者は、接遇について熱心に対応していると認識している。

委員：ベテランと新人がいるとのことだが、すべて同じ 800 円という賃金体系か。

説明員：11 施設の駐輪場があるうち、班長が 1 名ずつ配置されているが、班長は、他の従業員

に比して、高い賃金の設定となっている。

委員：人員は何名か。

説明員：およそ 80 名です。

委員：モニタリングチェックシートの法令遵守の項目について、資料の管理状況が 3 点、個人情報の保護に関して 3 点との評価。この根拠は何か。

説明員：全般的に、日報や月報は問題ないが、売上を記入する台帳について、記入方法にばらつきがあり、見つらなかったので課題が残ると判断した。施設毎に、書類の管理方法や事務報告の記入方法に、少しばらつきがあった。利用者による定期の申込に際して、氏名や住所等を記入してもらうのだが、その管理に少しばらつきが認められたので、統一するよう指示をした。

委員：売上管理台帳は基本的なものだと思うが、それが統一されていないというのは当初からか。

説明員：駐輪場について、平成 23 年度から 11 施設を指定管理しているが、それまでは、岸和田駅の 1 号、2 号、3 号については、自転車駐車場整備センターが建設から管理までを行っていた。それ以外を平成 18 年度から指定管理制度を導入し管理してきた。当然、自転車駐車場整備センターと、平成 18 年度からの指定管理者とでは、書類管理方法等に異なる点があり、それを平成 23 年度から一括で現指定管理者が管理をしている。もちろん統一するよう取り組んでいるが、職員も旧来の職員をほぼそのまま雇用しているなどということもあり、管理方法に相違点が残っているため、改善を年々進めている。

委員：すでに改善は完了しているのか。

説明員：これまでも特に問題があったというわけではない。

委員：売上管理台帳に統一性がないというのは問題だとも思われる。

説明員：書式等に不揃いな点があったというわけではなく、その書き方、表現に不統一な部分が見受けられたので、統一するよう指導している。

委員：個人情報保護の観点で、何か問題があったというわけではないのか。定期の申込の住所氏名などの書類管理が不十分ということではないのか。

説明員：管理が不十分であったということではなく、書類の書き方・綴じ方等に不統一な点があったということだ。管理については、施錠できる場所に保管しているなど適正に対応している。

委員：モニタリングチェックシート、施設の維持管理の部分で、施設の保守管理の項目の評価を 2 点としているが、この理由は何か。

説明員：各施設での調査の際、例えば非常灯が切れたままのものがあったり、壁面や看板の落書きがそのままにされていたりといった点で、十分に改善されていない点が見受けられた。また、事業計画の中で、照明の LED 化を進めるとなっているが、計画どおり進められていない。

委員：利用者の利便性に障害があったのか。

説明員：そのようなことはない。

委員：モニタリングチェックシートの総合評価において、苦情やトラブルに対する連絡体制が不十分とのことで、B評価としているが、具体的にどのようなことが挙げられるか。

説明員：11施設それぞれに班長がおり、苦情などに対応する担当として、全体の管理者が1名いる。1名しかいないため、例えば同時に苦情等が発生した場合に、連絡が遅れてしまう恐れがあることから、もう1名対応できる体制を整備した。

委員：すでに改善されたのか。

説明員：今年4月からこの対応をとっている。

委員：補助シートの市との連絡体制に関するものにおいても、3点が入っているが、このあたりはどのように考えているか。

説明員：月次報告では、毎月の売上など毎月報告をさせている。協議については、定期的に第何週に開催するということに決めていないため、3点とした。それから、緊急時に連絡がつかないことがあったので、この点については改善指導している。

委員：違法駐輪をなくしたり、市民の利便性を高めたりするということについては、やはり市が管理体制をきちんとチェックする必要があると思う。今後も連絡体制等について適正に進めてもらいたい。

委員：事業計画書11ページの、管理人による事故記録票に関して、指定管理者で処理できるトラブルと、市に報告すべきトラブルとの仕分けや指示の仕方と、それに基づいた処理が適切であったかを確認したい。この管理人による事故記録票や苦情受付票の記入については、市は直接関与しないのか。つまり、軽微なものは指定管理者の中だけで、重度のものは市に申告をさせているのか。

説明員：報告を求めている。

委員：事故記録票や苦情受付票について、市は把握しているのか。

説明員：月次報告の際、苦情処理の対応も含めて、すべて市に報告がある。重大な事項等については、事故対応報告書という形で別立てでの報告を行わせている。

委員：月次の際に、まとめて報告をさせているということか。これ以上のものとなると、即刻市との協議とするなどの基準はあるか。

説明員：緊急対応の必要なものは、すぐに市に報告をさせ、市の担当者と協議をしながら対応することとしている。また、市に直接出される苦情もあり、当然市から指定管理者に連絡する。

委員：これまで、その判断がずれたことはあるのか。つまり、市としてはすぐに報告して欲しかった内容が、月次報告の際に報告されたといったようなことはあるか。

説明員：大きな事故やトラブル等はこの2年間は無かった。

委員：事業報告書3ページ、春木駅周辺の方で、自転車に乗車してスロープを降下して転倒負傷とあるが、乗車したままスロープを降下するということはして良いことなのか。

説明員：駐輪場の中は降車するよう求めている。その意味でこの利用者にも瑕疵があった。しかし、手すり部分に忘れ物の傘が放置されており、そこに引っかかって転倒したとのことで、

当該利用者と協議したうえで、管理者側にも若干の瑕疵があるということで、治療費は指定管理者側で負担した。

委員：指定管理者から施設所管課にも了承を求めることはあったのか。

説明員：指定管理者との協議のうえで、対応を取り決めた。

委員：利用者アンケート結果を見ると、指定管理者だけで対応可能なものなのか否かの仕分けが難しいように思う。例えば、開館時間を深夜までにして欲しいとか、出入り口を広げて欲しいなどというようなものがあるが、このような声に対しては、指定管理者との協議を今後どのように行う考えか。アンケートに答えた側からすれば、何が指定管理者で、何か市かはわからない。しかし、対応しないと次年度にさらに厳しい回答が返ってくると思うが。

説明員：もともと、料金が安いという声や、駐車スペースが狭いなどという声はいただいている。これについては施設設置者の市が対応を考えねばならない課題だと認識している。ただ、施設改修などが必要な場合もあり、すぐに対応することが難しいものもある。そういう場合は、施設全体のリニューアルの際などに今後調査検討を進めたいと考えている。

委員：所管課でも改善対応を図るということだが、恐らくほとんどが指定管理者では対応しきれない内容の声となっているように思う。それから、LED化が進んでいないとのがあったが、収支計画上には見受けられなかったが、予算には計上されているのか。

説明員：予算書の事業費には含まれているとは思いますが、具体的に名称を挙げてはおらず、計画等もいただいている。そのあたりを明確にするよう指導している。

委員：指定管理の提案のポイントに、もしLED化が入っていたのであれば、予算上に表れていなければおかしい。

委員：岸和田2号の評価が比較的低いようだが、要因について把握しているか。

説明員：個別要因までは把握していないが、ただ、岸和田2号と4号が、利用率が特に高い。それに対応する形で人員配置などもしているが、時間的余裕がないなどの結果かもしれない。

委員：アンケート集計結果を見ると、全体的に見て最も満足度が低いのが岸和田2号だ。使いやすさはハード面のこともと思うが、清掃面や、あるいは総合点でも低い。コメントを見ると、態度の悪い職員がいるということや、挨拶がないなどのことも書かれている。例えばこのあたり、指定管理者側の雇用方針の問題なのかどうか、要因分析は必要だと考える。

説明員：従業員については、希望者をほぼそのまま雇い入れることとなっている。中には、旧来の対応が染み込んでおり、馴れ馴れしい対応となる方もいるようだが、全体の待遇対応の向上を目指して、指導するよう申し入れている。少しずつではあるものの、改善してきているとは考えている。

委員：売上台帳に関して、決算書を出すまでの会計システムの話として、レシート発行などはペーパーでの発行か。

説明員：伝票処理をしている。定期的場合は定期券を発行し、一次預かりの場合は、専用のシートに領収印を押しその半券の枚数を管理している。

委員：売上をデータ管理していないということで、手書きなのでそのような集計作業が発生するということだ。現金を扱い、業態的に仕方がないことだとは思いますが、多少のミスは避けて通れないと思う。必要最小限の入庫出庫などレシートを出す程度で、利用者の特定も難しいということか。

説明員：利用者の自転車には、料金を支払っていただいた証としてホッチキス止めしたシートを発行し、その半券を領収書代わりに管理し、売上等を管理している。

委員：利用者個人の利用時間帯までの把握はできないか。

説明員：利用時間帯までは把握していない。ただ、従事者の勤務時間区分毎に利用者数を台帳で管理している。

委員：防犯カメラはダミーばかりか。

説明員：アンケート結果には防犯カメラはダミーとの記載があるが、実際には本物を配置している。

委員：防犯カメラのチェックはどのように行っているのか。

説明員：モニターは管理室にあり、一週間分を録画する。事故等が起これば、録画をチェックする。

委員：常にモニターを見ている人がいるのではなく、何か起これば確認するということか。

説明員：そのとおりです。

委員：アンケートコメントにも、カメラがダミーとのことなので、正規品を置いて欲しいとものがある。

説明員：対応した職員の認識が不足していたものと思われる。

委員：これで議論を終える。施設所管課は、本日の議論の内容や、出された意見、助言を踏まえて、今後もより一層の適正な指定管理者制度運用に努めていただきたい。委員会の意見、助言は事務局で整理して取りまとめるように。

——都市計画課退室——

委員：次第の3番「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：今後は、9月25日水曜日の午後1時から午後3時まで、第5回指定管理者審査委員会を、また、10月2日水曜日の午後1時から午後5時で第6回指定管理者審査委員会をそれぞれ予定している。第5回と第6回審査委員会については、第1回、第2回審査委員会においてご審議いただいた、平成26年3月末で指定期間が満了となる施設の平成26年4月以降の新たな指定管理者の募集に関して、応募事業者によるプレゼンテーションを行い、提案書を含めて審査をしていただく予定。指定管理者の候補者を選定していただくこととなる。施設のうち、浜老人集会所は非公募で、プレゼンテーションは1件です。まちづくりの館は、公募で、応募は1団体。総合体育館と中央公園は、公募で、応募は2団体。都市公園と児童遊園は、公募で、応募は2団体。

委員：次回と次々回に予定されている審査委員会は、新たな指定管理者候補者を選定するプレゼンテーション審査となる。プレゼンテーション審査では、事業者の企業ノウハウに関する

内容等が含まれる場合もあることから、これまでも非公開で運営してきた。第5回と第6回の審査委員会については、非公開にしようと思うが、いかがか。

———同異議なし———

委員：それでは、プレゼンテーション審査となる、第5回と第6回の審査委員会については非公開とする。事務局も、そのつもりで準備をお願いする。次に、当日の運営方法だが、9月25日第5回の審査委員会は2時間の開催なので、まずは、選定方法について「公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」等の規定などを確認したい。審査する施設は、「浜老人集会所」と「まちづくりの館」、プレゼンテーションの時間は質疑応答を含めて1団体40分でいかがか。

———同異議なし———

委員：次に、昨年度までの指定管理者審査委員会では、市の職員が審査委員に加わっていたが、今年度から附属機関となり、外部の委員のみで構成している。施設を所有し、指定管理にゆだねていく市の立場でどうしても押さえておきたいことや提案内容に疑義が生じることとも考えられるので、あらかじめ市から意見の提出をしていただき、当日も施設所管部署に出席していただき、プレゼンテーションに先立ち、意見に関する説明を受けたいと思うがいかがか。また、プレゼンテーションの間も施設所管課は傍聴し、提案者と審査委員会のやり取りも確認していただき、候補者決定後の基本協定などの協議の際にもしっかり反映していただきたいと考える。審査委員会としても、提案やプレゼンテーションの内容などに課題を有すると考える場合は、候補者の選定の際に、附帯の意見等も付けていきたいと考える。この件はいかがか。

———同異議なし———

委員：では、そのように進める。同様に10月2日午後からの第6回審査委員会は、「中央公園と総合体育館」、「都市公園と児童遊園」の候補者選定を行う。事務局は施設所管課と調整を行い、応募者への連絡等をするように。その他、事務局から報告を。

——事務局より「公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」の一部改正について報告——

委員：質問や意見はあるか。ちなみに、新しい点は、この審査委員会に関する点。市職員が一切加わらないものとなり、条例設置となった。また、審査委員や関係する職員との事前接触禁止が明記されている点、委員各自でも留意すべき点。それから、行政側の責任ですが、債務負担行為の設定について。以前から債務負担行為の設定をすべきとの批判がなされていたが、平成22年12月に総務省自治行政局長からの通知として盛り込まれた。

——意見等なし——

委員：では、この指針にて進めることとする。その他に意見はあるか。

委員：モニタリングチェックシートについて、前回の審査委員会の際に労務管理の内容が不足していると言ったが、個人的に豊中市のシートを見た。かなり細部にわたって盛り込まれているようだが、そのようなものを参考にできるのではないか。その後、何かアクションは起こしたか。

事務局：今回、初めてモニタリングに関する審査委員会を開催した。前回及び今回において委員から出された意見を踏まえて次年度に向けて改善していきたい。改正内容等が定まれば委員にも相談させていただく。

委員：来年度は、新しいシートを準備するということか。

委員：必ずしも5点満点とする必要はない。項目によっては3点満点のものがあっても良い。できるだけ主観の入らないものとすべきだ。

委員：項目を細分化し、できるだけ客観化をはかる必要がある。

委員：今日のヒアリングした施設所管課との質疑で、かなり客観的情報に基づいて評価していることは確認できたが、それでも、例えば、3点と2点の差などでまだ迷っている部分があったように見受けられる。

委員：20施設もあるので、項目についても全て同じである必要はないのではないか。

委員：例えば、駐輪場や浪切ホールで同じ評価項目ではおかしい。施設管理などの点では同じと思われるが、企画面などでは別のものとなる。

事務局：各委員からいただいた意見も踏まえて次年度のモニタリングに反映させたい。

委員：これで平成25年度第4回指定管理者審査委員会を閉会する。

以上